

## 令和 2年度 行政評価事業別シート

<input type="checkbox"/> 実計対象	<input type="checkbox"/> 評価対象	<input checked="" type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 完了事業	<input type="checkbox"/> ゼロ予算事業	<input type="checkbox"/> 担当者	津山 美由紀	
全体計画			経費区分	—	内線	3354	
事務事業名	4111 母子保健事業						
所 属	100600 健康福祉部・健康づくり課						
施 策	01010100 健康づくりの充実						
予算 科目	会計	01 一般会計					
	科目	040103 衛生費・保健衛生費・健康づくり推進費					
	事業	010000 母子保健事業					
事業目的	事業概要・効果						
母子保健法に基づく各種健診のほかに、健康相談、離乳食講座等をとおし、母子の健康の保持、増進を図る。	<p>事業概要 須坂市母子保健計画に基づいた事業を実施する（子育て支援の家庭訪問、健康相談、健康教育、発達障がいの疑いの児の相談事業、療育事業等）</p> <p>妊娠期から産後にかけての健康診査等の助成をし、安心、安全な出産を支援します。</p> <p>効果 ・子ども達が健やかで、心豊かに育つこと ・親が自覚と責任を持ち、安心して子育てができること</p>						

## PLAN-DO

## 年度実績及び予定

平成27年度 実績	平成28年度 実績
・妊娠出産包括支援事業を実施し、妊娠期から出産・育児までの総合相談窓口を設置する。 ・母子保健計画から見えてきた課題に対し事業を実施する。	・妊娠出産包括支援事業を実施し、妊娠期から出産・育児までの総合相談窓口を設置し、子ども課と連携し相談対応する。
平成29年度 実績	平成30年度 実績
・妊娠出産包括支援事業を実施し、妊娠期から出産・育児までの総合相談窓口を設置し、子ども課と連携し相談対応する。 ・母子保健計画の中間評価	・妊娠出産包括支援事業を実施し、妊娠期から出産・育児までの総合相談窓口を設置し、子ども課と連携し相談対応する。 ・産後うつ病の早期対応や児童虐待予防を目的とした、産後健診を新規事業として10月より開始予定。
平成31年度 実績	令和 2年度 予定
・第2期母子保健計画策定 ・妊娠出産包括支援事業を実施し、妊娠期から出産、育児までの総合相談を設置し、子ども課と連携し、相談対応する。	・産後ケア事業は、生活保護世帯・市民税非課税世帯の方の自己負担分を無料とし、利用しやすくする。 ・妊娠期から子育て期までの総合相談窓口を設置し、子ども課と連携した相談対応を図る。

指標名	乳幼児健康診査（3か月～3歳）受診率					単位	%		
算式	乳幼児健康診査受診者数÷対象者数×100								
年度	平成28年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度			
目標値	目標			99	99.5	100			
	実績		96.5	97.1	96.5				
指標選定の理由	子どもの成長の節目をとらえて、子どもの成長や発達を親と確認し、親が安心して子育てできるよう支援することが重要なため、乳幼児健康診査の受診率を指標とした。								
最終年度	全ての子どもが健全に発育・発達できるよう支援するため。								
目標の根拠									
指標名									
算式						単位			
年度	平成28年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度			
目標値	目標								
	実績								
指標選定の理由									
最終年度									
目標の根拠									
指標名									
算式						単位			
年度	平成28年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度			
目標値	目標								
	実績								
指標選定の理由									
最終年度									
目標の根拠									

## 事業費

(単位：千円)

		平成31年度 決算	令和2年度 予算
事業費		65,530	78,416
特 定 財 源	国庫支出金	4,176	4,157
	都道府県支出金	850	773
	地方債	0	0
	その他	21,085	21,006
一般財源		39,419	52,480
人員数 (人)	正規職員	3.2	5.1
	嘱託職員	1.4	1.2
	臨時職員	1.1	0.5
	計	23,248.0	37,051.5
人 員 コス ト	正規職員	3,960.6	3,394.8
	嘱託職員	1,427.8	649.0
	計	28,636.4	41,095.3
	市民一人当たりの経費	1.8	2.3
総額		94,166.4	119,511.3

(単位：千円)

平成31年度決算 事業費の内訳		
主な節	金額	内容
8節 報償費	3,077	乳幼児健康診査医師・歯科医師謝礼1,668、親子教室（療育事業）講師謝礼860、乳幼児心理相談謝礼165 他
11節 需用費	894	母子健康手帳64、乳幼児健康診査消耗品830 他
13節 委託費	44,535	妊婦健康診査委託料36,715、乳児健康診査委託料1,757、産後ケア事業委託料2,280、産婦健康診査委託料3,113
15節 工事請負費	0	
19節 負担金補助及び交付金	548	妊婦健康診査補助460、会議出席時負担金9、産婦健康診査補助金79
その他	16,476	未熟児養育医療費2,592、臨時職員賃金4,722、妊娠・出産包括支援事業償還金595

(単位：千円)

令和2年度当初予算 事業費の内訳		
主な節	金額	内容
7節 報償費	3,430	乳幼児健康診査医師・歯科医師謝礼1,668、親子教室（療育事業）講師謝礼1,152、乳幼児心理相談員謝礼165他
10節 需用費	1,018	母子健康手帳77、乳幼児健康診査消耗品941
12節 委託費	48,548	子育てアプリ運用委託料66、妊婦健康診査委託料41,000、乳児健康診査委託料2,200、産後ケア事業委託料1,980 産婦健康診査委託料3,300
14節 工事請負費	0	
18節 負担金補助及び交付金	1,173	妊婦健康診査補助金1,000 産婦健康診査補助金150
その他	24,247	会計年度任用職員報酬5,373、会計年度任用職員給料9,282、職員手当等2,204、旅費456、役務費508、共済費2,023、扶助費3,941他

## CHECK

個別評価		
項目	評価観点	評価内容
必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の生命・財産を守るために市が実施することが必要不可欠な事業であるか</li> <li>行政内部の管理運営上必要な事業であるか</li> <li>市が主体となり実施すべき事業か</li> <li>法的な根拠や公的関与の妥当性はあるか</li> <li>目的は結果（施策の目指す理想）に結びついているか</li> </ul>	高い
評価コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠期から子育て期までの母子保健や育児に関する様々な悩みへの対応支援が必要であり、子育て支援機関、地域の関係機関や団体と連携して切れ目ない支援を継続するため</li> <li>第2期須坂市母子保健計画から見えてきた課題に對し事業を実施していく</li> </ul>	
有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の成果は上がっているか</li> <li>目標に対する達成度は十分か</li> <li>市民生活上の課題解決に貢献しているか</li> <li>行政内部の管理上の課題解決に貢献しているか</li> <li>事業の目的が達成できるような事業内容になっているか</li> </ul>	有効
評価コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠期から出産、育児までの切れ目ない支援を行うことにより、ひとりで悩まず、安心して子育てができるよう支援する必要がある</li> </ul>	
効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>成果を落とさずにコストを削減する方法はあるか</li> <li>効率性向上に努めているか</li> <li>使用料などの受益者負担や補助対象事業の範囲など、財源確保の余地はないか</li> </ul>	変わらない
評価コメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行い、子ども課とも連携をとっている</li> <li>財源確保については、子ども子育て支援交付金、母子保健衛生費国庫補助金を充てている</li> </ul>	

## 振り返り（決算年度の取組み課題）

乳幼児健康診査の受診率は、平成31年度96.5%、平成30年度97.1%でやや低下している。未受診の理由を確認する等個別の対応を行い、受診率100%を目指す。

**ACTION****1次評価**

次年度以降の方向性	総合計画に沿って継続	2次評価	次年度以降の方向性	総合計画に沿って継続
総合評価コメント	2次評価コメント			
妊娠期から子育て期まで医療機関や行政、子育て支援機関が連携し、切れ目なく支援することにより、産後のメンタルヘルスの向上と母子保健事業の利用率の向上に効果的である。	周産期メンタルヘルス支援を通じて、母子の健康維持に取組むことで、心・体・社会という健康の指標を充足することが期待できる			

**外部評価**

次年度以降の方向性
外部評価コメント